

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第5回加東市小中一貫教育研究会
開催日時	平成27年10月1日(木) 15時00分から16時30分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
議長の氏名 (委員長 浅野良一) 出席及び欠席委員の氏名 【出席委員】 13人 浅野良一委員 大野裕己委員 土肥貴雄委員 尾崎高弘委員 木村裕司委員 小林美穂委員 上月浩忠委員 岸本吉博委員 黒崎泰則委員 眞海秀成委員 佐々木正利委員 小林喜代治委員 石田和伸委員 【欠席委員】 0人	
説明のため出席した者の職氏名 【オブザーバー】 大島巧男教育委員長 神崎芳美教育委員 浅川るり教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 教育長 藤本謙造 教育部長 堀内千穂 教育総務課 課長 大橋博英 同 副課長 柴崎俊之 同 主幹 山本幸平 学校教育課 課長 登光広 同 副課長 平川真也 同 主幹 藤原良二	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 【議題】 (1) 小中一貫教育に関する加東市、加東市教育委員会及び加東市議会の状況について (2) 教職員対象説明会の実施報告について (3) 加東市小中一貫教育推進協議会について (4) 小中一貫教育推進の課題整理と分類 (5) その他	

【会議結果】

- (1) 資料1に基づき、事務局から説明を行いました。
- (2) 資料2に基づき、事務局から説明を行いました。
- (3)・(4) 資料3・資料4に基づき、審議しました。
- (5) 「加東市のめざす小中一貫教育」に基づき、事務局から説明を行いました。

【会議の経過】

1 開会

2 報告

- (1) 小中一貫教育に関する加東市、加東市教育委員会及び加東市議会の状況について

〔事務局説明（資料①）〕

(委員長)

9月2日の教頭研修会で先進校視察を踏まえたということは、教頭先生でどこか行かれたのですか。

(事務局)

京都市立東山開晴館に行っていました。

(委員長)

それは全員で。

(事務局)

はい。

(委員長)

新しい教育委員会制度になって、8月28日に例の総合教育会議をやっておられますね。それで、市長さんも交えて、今回の件についていろいろ議論されたと思うのですが、市長さんは何か特徴的な御発言とかで、我々に何か伝えておいたほうがいいこと等がありましたら、お願いします。

特になければ、いいんですが。

(事務局)

総合教育会議の中では、5月でしたか、最初に開いたときには、小中一貫教育の推進を盛り込みたいという議論をしたのですが、まだ今から研究会をやっていくので少し待ってほしいということで、教育委員さんと意見がいろいろ取り交わされました。そして、8月28日に改めて総合教育会議を開かせていただきました。この段階ではもう既に中間報告も出していただいて、それを受けて教育委員会のほうでも臨時の教育委員会を開かせていただき、小中一貫教育の推進について方向性が定まったということで、この8月28日の段階では総合教育会議、市長のほうも強い意向で小中一貫教育を是非進めて、未来ある子ども達のために最善の教育環境を提供してほしいというような意思表示はあったというふうには思っております。

(委員)

9月29日、議会の最終日に公共施設適正化に関する計画を定める件ということで議決されているわけですが、このときの賛成多数というのは、反対された方がいらっしやったか、賛成が多数なので可決されたということですが、この中で小

中一貫教育に対して何か反対なりの御意見なんかというのはあったんでしょうか。
(事務局)

議会の討論の中で、お一人は小中一貫教育自体には賛成でしたが、ただ、場所についてはやはり問題だというようなお話で反対されたという方はいらっしゃいましたので、全体として小中一貫教育自体に反対という意見はなかったというふうに思っています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

よろしゅうございますか。

[異議なし]

(2) 教職員対象説明会の実施報告について

[事務局説明 (資料②)]

(委員長)

小学校側と中学校側の教職員、何か温度差ありそうな感じでしたか。あとで委員に聞きたいと思いますが、教育委員会としては、どんな印象ですか。

(事務局)

前回、賛成が6割だったときには小学校の先生と、中学校の先生の温度差を感じましたが、今回、小中一貫教育の有効性等の必要性について説明したときには、それほど感じませんでした。

ただ、小学校の先生は根強く理解されないというお答えを自由記述でされてる方があるのですが、そんなに小学校の教育否定しないでくださいというようなこととか小規模のよさは、やっぱりありますよねというようなことは答えられています。

ということで、結局はやっぱり小学校独自のこととか小学校の小規模のよさというのは大切にされて今やっっている先生方がたくさんいらっしゃいますので、そこにこだわられるというのはあるのかなと思います。

ただ、小学校だから反対、中学校だから反対というようなことではなかったです。

(委員長)

いかがでしょう。

今の学校の教職員の皆さんの受けとめ方というのはどんな感じか、ちょっと御紹介できませんか。

(委員)

それぞれの教師は、小中一貫校という部分では、私がこの会に参加するので、その話はどうだったという話を聞くぐらいで、ふだんの会話の中では、まだまだ先の話であると。

実際、自分が小中一貫で教壇に立つという部分のイメージは、まだ材料がないので、日々の今やっている活動で精いっぱいの部分がありますので、会話に上ることが少ないです。逆にその説明会を受けていますので、これまで不安に思っていた部分が拭かれて、結構こういう方を含めて、自分の学校でまた異動したらこういう交流をいろんなときにしますので、教師同士の会話をして交流すれば、今のことは解決できるというのは比較の日ごろやられてるので、小学校の先生含めて、そういうのができれば当然できるんじゃないかなというムードはあります。

(委員)

滝野地域が一番後なので、やっぱり感覚の中では一番後だから、まだ先というイメージがあるのですが、実際、各学校回ってお話を聞かせてもらう中で、直接質問を受けていただいたり、不安に思っていることを質問して答えていただいたので、かなり納得された方も多かったなと思います。

ふだんは、なかなかそういう話が、本当に、日ごろ運動会だとか勉強のことだとか子ども達のことだとかに必死でそちらのほうに話が行くのですが、あの研究会の話の後は、小中一貫がやっぱり始まるんだなということでいろいろ話になったので、こういう機会をたくさん今持っていくことによって、だんだん課題も絞られてくると思うので、その回数を持てば持つほど理解がされていくんじゃないかなというふうに思っています。

(委員)

いろんな意見が出たのですが、説明会が行われたことについては、やはり個人的にも、ああ、始まるんだという意識づけにもなるし、そういう不安を抱えて今現在いらっしゃる先生達は、そういうふうに思うんですけども、やはりまだ決まっていけないことなので説明ができませんというのが主な説明、前提にありましたので、お二人とはちょっと意見が違うんですけど、教職員の中にはもっと知りたいことがたくさんあったのに、何の説明もなかったという印象をお持ちの方もいますし、教職員定数についても32%まで下がっていますけど、これ、定数はまだ決まっていませぬよね。

その決まっていないという説明で32%になるわけがないので、これについては加配で対応するという安心もあったのかもしれませんが、もともとの定数というのがまだなんで、そのあたりはまだ混同しているというような、今のままでは私はまだ不十分だという印象を持っています。

(委員長)

今、皆さんおっしゃっていただいた、理解は進んだけれども、先ほど事務局からお話があったように、まだまだ説明して、わかったことはどんどん伝えていくということですよ。

これ、せつかくですから学校関係者の方に聞いてみましょう。今の教職員の様子を見て、どう小中一貫については捉えておられるか、ちょっとお答えいただけますか。

(委員)

小学校のほうなんですけど、ほかはちょっとまだわからないんですけど、当校、職員が少ないというのもあり、ちょうど運動会前、体育大会の前でしたので、そちらのほうにもう頭が全部行っていたという面もあるんですけど、この小中一貫教育に関する話題はふだんの会話に出てきませんでした。

この説明会があつて、少し今まで報道で知るといのが主なところで、関心を持たれている先生はあつたんですけど、やはり不安な部分があつて、この数字、やっぱりそうかなと私は思いました。

というのは、ふだんやっていることで精いっぱい職員もおります。ほとんどそうですね。それプラス準備が必要ですし、時間的な場合もあります。

そういうことで、説明の中で免許の件、定数の件、ご説明いただいたんですけど、方向としては何とか定数を増やして、少しでも軽減をという御説明をいただいたんですけど、ただその面でどれだけというのがまだ確定しない部分があつて、そういった不安はまだあるなと感じるようには思っております。

ただ、この準備とか実際に先進校でやられている方のお話を聞いて、最初導入するときは大変なんだけれど、その後の話もう少しわかれば、もうちょっと見えて

くる。そのときは大変なんだけど、その後、例えばいろんなスポーツでも練習は大変なんだけれど、頑張った後の順位ですか、達成感とか、その辺、もう少し勉強できたらなど。

そしたら、よし、やるぞという気持ちがちょっと深まって、クリアできるのかなという感じもします。

(委員)

本校の場合も、滝野地区ということで、まだ少し時間あるのかなというふうなのが、全体的な感じだと思います。

説明会を開いていただいて、本校では2人ほどが質問しました。その主な内容は、やはりこのアンケートでも出ています負担が増えて多忙になるんじゃないかなということとか、あるいは教職員の定数はどうなるのかというような意見でした。

一方で、会が終わって私のところへ来た教員がおりまして、是非進めてほしい。小中一貫はこれから大事になる教育だと思う。それは、子ども達の人数が減ってきて、少人数ということも理解した教育をしていくということも大事だけれども、やはり社会性とかというふうな観点からすれば、将来的には小中一貫は非常に大事だと思うというふうな意見を言った教員もいました。

それから、2点目は、小と中と教職員の意識の差というふうなことで、私なりに、やはり中学校は教科制をとっていますので、小中一貫をするに当たっては、幾らか小学校の先生よりはハードルが低いのかな。小学校の先生からすれば、教科でといったら、要するに教科のほう教えていくということもある、あるいは中学校はもう一つは部活動。部活動をするのはちょっと、中学校の中学生をとということとなると、小中一貫でということ非常に困難になるのかなというふうなことで、やはり小学校の先生のほうが変わるのに長いのかなというふうなことは思います。

最後に、事務局の方からありました、今現在小中一貫の推進は理解できるというのが70%というふうなことなんです、言われたように、やっぱり小中一貫校の先進校、それをやはり見るというふうなことは、それによって現場の子ども達、それからそこで働いておられる教職員等々の生の姿を見るというのが、一気に推進に向けて進んでいくのかなというふうに思います。

ただ、そのときにちょっと学校の現場のこともありますので小分けにさせていただいて、できるだけ推進していただけたら大変助かるなど。一気にということになると、なかなか学校現場としても大変なのかな、もちろんそういうこともお考えだろうと思いますが。

(委員長)

今、先生方、そして管理職の皆さんにお話を伺ったわけですが、やっぱり理解を高めていくための説明会のあり方も工夫していかないといけないですね。

ですから、委員がおっしゃった、わからないというところがわかれば、早速そういう情報を出すとか、あるいは、見に行ってみるリアルなものを、子どもの成長具合なんかを目で確かめると。あるいは、いわゆる立ち上げのときのお話、そしてその後安定軌道に乗ったときの話と、そういったいろいろな情報提供の仕方を先生方からこれを聞いて、理解を深めるようになればと思います。

よろしいですか。何か御質問、御意見等ありましたら。

(委員)

ちょっと前に戻りますけど、3ページで、小学校の就学前児童の保護者説明会のアンケート結果がありますけれども、私もこういう方々がどういうお考えなのかなというのが非常に気になりましたので3会場とも出かけていったんですが、ただ私、数が少ないというのが非常に残念だなと思って。

また、関心がないのか、まだ先の話と思われるのかどうか。非常に数が少な

いということで、トータルで66名ということですが、この66名というのは何%に相当するんでしょうね。

(事務局)

これを開催するに当たりまして、加東市内と小野市の一部、みやま保育園ですけれども、その保育園、幼稚園の協力を得まして、そこに行っておられます保護者にお渡しくださいということで案内状を配布しておりますので、保護者に関しましては、皆さんお手元に案内状が行ったという状況にはさせてもらっております。

それによりまして、2日間にわたりまして、土曜日と日曜日になるんですけれども、3会場どこでも構いませんという案内の中で開催させていただきました。

また、当然お子さんがおられますので、託児所、それも設けまして、もし御利用でしたら御連絡くださいと、そういうのも用意しておりますという条件を入れております。

それで、そういう状況の中で来ていただきましたデータがこの数字になっております。

社会場だから、全部社の人というわけではありません。そういうふうな条件も出していただいたので、ほかの地域から参加された方おられましたの11人であり、22人であり、33人であったというふうになっております。

また、保護者ではない方も何名かおられて、その分の人数も入っておりますので、アンケートをお答えいただきました55名というのが、まさしく保護者である方々と思っております。

保護者の数に関しまして、私ども数字的に把握しておりますのが保育園児と幼稚園児数です。2人おられる場合とかというのものもあるでしょうから、一概には保護者数がイコールではないというものではないですけれども、把握しております数字によりますと、保育園児に関しては1,191人、幼稚園児につきましては84人、合計1,275人ということになっております。

ただ、この数字は今通われているという数字でもありますので、市外から通われている人もおられますので、そのことは幾分かは差し引く必要があります。

(委員)

かなり低い数字じゃないかなと思うんですが、先ほどいろんなお話を伺っている中で、やはり理解を深めていくために説明を十分することが非常に大事なということが皆さんのお話を伺ってわかりましたので、こういう低い数字じゃなくて、もっと高い数字が出せるように、事務局、ちょっといろいろと御足労お願いしたいなと思っております。

(委員長)

よろしく申し上げます。

それでは、あといかがですか。

それでは、それと関連しますので、その次の議題に行つてよろしゅうございませうかね。

[異議なし]

3 協議

(1) 加東市小中一貫教育推進協議会について

[事務局説明 (資料③)]

(委員長)

3地域にそれぞれ協議会をつくるというのは、前回の中間報告のところで、皆でそうしようということになったのですが、実際に要綱、そしてそのメンバー、あとスケジュールその他の説明ございました。

この研究会メンバーの皆さんも入るということでございます。

特にPR等もやっていきますので、こういった会の特に運営上で希望したり、留意点等々、何かありましたら。

これは協議事項ですから、名前が出ていますように、いいよと言ってもらうということですか。

(事務局)

了解してもらえればありがたいです。

意図する部分は、やはり研究会の委員の皆様が推進協議会のほうに入ってくださいまして、推進協議会のメンバーがほかのメンバーを、新たに入ったというふうなメンバー、また情報も最初だというふうな方々がおられますので、リードしていただければありがたいなという思いもありまして、こういうふうな割り振りをさせてもらっているというのを踏まえてお願いできればと思っています。

(委員長)

この推進協議会につきましては、PTAの皆さんや区長の皆さんからちょっと意見や感想を伺いたいと思いますので、何かコメントいただけませんか。

(委員)

一貫教育推進協議会が整備関係の設置順とかは提言できるんですか。

(事務局)

最終決定に関しましては、やはり場所等に関しましては加東市のほうですし、整備をどうしていこうかというのは当然教育委員会と加東市との内容になってまいりますので、先ほども言いましたように、やはり皆様がこういうふうな方向がいいですよというのを提言してもらえれば、そういうふうな形で決定も。当然のことながらそういうことも踏まえながら計画を立てて、最終的には議会との調整も出てくる中で、動くというふうなものが内容になってまいりますので、提言は可能だと思います。

(委員長)

ということは要望とか、そういうのを出してもらってもいいわけですね。

(事務局)

そうですね。その要望も踏まえながら、また当然研究会の最終報告というのがありますので、そこにも当然反映してくるかなという理解をしています。

(委員)

そういう形で各地区からいろんなその提言、意見を取り入れるということであれば、この委員の構成自体、あまりにも人数が増え過ぎるのもちょっと問題だなとは思いますが、ただやっぱり学校関係、PTAにあまりにも偏ってるので、例えば地域の意見を出していきたいとなれば、ほかのいろんな各種団体さん、例えば商工会さんだったり、ほかのそのいろんな地域に、老人会さんや消防団、各種団体いろいろあるんですけども、そういった人の意見も吸い上げられたら、私達保護者だけじゃないいろんな地域の事情や意見というのも結構もっと出てくるんじゃないかとは思いますが。

ただあまりに人数増やし過ぎるというのも問題とは思いますが、ちょっとそんな感じを思いました。

(事務局)

この後、小中一貫教育の推進の課題整理というところで少し説明をさせていただこうと思っていたのですが、委員がおっしゃったようなことも当然私どもも思って

おります。

例えば、校歌であったり、校章を決めたりするというのは、当然老人会さんであったり、地域の各種団体さんがいろんな御意見お持ちだと思います。

そういったところと今回、例えば整備順であったりとかを決めることというのは、一線を画そうと思っております。

といいますのも、中間報告の中でも、地域の実態に応じた一貫校となるよう留意するという御提言いただいておりますので、先ほど言った広いろいろな方々の御意見を聞くというのは、今年度ではなく次年度以降、要は地域推進協議会は今回で終わりではございませんので、例えば一貫校の開校がどこでいつということが決まれば当然準備委員会ができていきますので、その中には例えば制服は加東市ではないですけども、先進校の中では制服を決めたり、校歌を決めたり、学校施設を決めたりというそれぞれの部会があります。その中で、当然校歌とか校章というのは地域の思いもありますので、そういったところではお聞きをしようと思っております。

今回、今、委員がおっしゃったように、あまりにも広げてというようなところになりますので、保護者代表と地域住民の代表という形で、保育園と小学校のPTA関係、それと地域住民代表ということで区長様に入ってくださいと。

それとあと考えておりますのは、先ほど委員会の中で第4条の協議会委員の中で、(2)前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者ということで、当然その中でこういった方の意見をちょっと聞きたいというようなことがあって、その地域の協議会の中で出れば、その方をお呼びして入っていただくということも可能にしております。

言いましたように、あまりにも広げ過ぎましたら、また少し御意見がたくさん出ることによって、その代表の方々が御自身の立ち位置というのもいろいろ困られるんじゃないかというところを思っております。

当然、来年度以降、詳しいこと、細かいことを決めていくときには、そういった方々をお呼びしたいと考えております。

(委員)

私も、まず一番初めにひっかかったのはここです、要綱の第3条のところ、所掌事務ということで、開校をするに当たって、独自の課題について検討を行い、これはここをどう捉えるのかなってというのがちょっと気になって。そんな中で、第1条の推進するに当たって、地域、保護者、学校の意見を入れて、要は学校をつくるための意見を聞くんだというような要綱になっておると思っているところに、今、委員が言われたように、整備順とかというのはどういうことなのかと。

整備順を言わせてもらえるのであれば、東条地域の就学前の方々が急がれているということで、急いでくださいという意見が通るのであればそれでいいんですけども、それはどうなのかなというのがあります。やはり当然理解してるのは7月の国際学習塾にあったときにああいう展開になりましたけれども、まだ東条地域は当然一番初めに整備されるんだらうなという認識が皆さん強いんじゃないかな、ないしは、未就学児の方の意見があって、その方向も微修正されているのかなと。

だから、整備順はもうほぼ整備順云々じゃなくて、要は整備を、学校の先生方の対応のことであるとか、施設の整備のことであるとか、用地のことも当然、どこの地域でやるにしても用地は必要でしょうし、その順序というのは、私らが云々というところじゃなくて決まってしまう部分あると思うんですよ。

だから、協議会の中で、今のこのメンバーの中で順番を言えるというのはちょっとどうなのかな、皆さん言われたように、私もちょっと整理ができていない、わからない。それをしたら何でもありになってしまって、小中一貫校を整備するしつら

え方をどうするのという議論じゃなくなってくるんじゃないかなというふうには感じました。

(委員長)

今の意見に対していかがですか。

(事務局)

前回、中間報告をいただいたときに、整備順とか場所が決まっていなければ議論のしようがないと、開校に向けて5年間、地域推進協議会で、例えば先ほど言った校章であったり、通学路であったり、通学バスどうするかとか、バスに乗るのかどうかと。だから、早急な決定を望むということで中間報告をいただきました。

私どものほうで、教育委員会として議会でも可決いただいた内容としましては、まず場所の話ですけども、東条は加東市文化会館の周辺、社は社中学校周辺が適切とし、適切というのは、この間説明会でもお話したのですが、設置者はあくまで市ですので、私どもは教育的立場に立って、ここがいいだろうということでお話をしております。滝野地域は今後検討していくとしています。

整備の順序はこう記載をしております。

東条と社、滝野地域とすることが望ましい。私ども、加東市教育委員会としては望ましいという考え方ですが、27年度、この年度内に決定する。そのため、地域ごとに保護者や学校、地域代表者を構成員とする地域推進協議会等の検討組織を立ち上げるということで、あくまで私どもが決めさせていただきますが、当然地域の御意見を聞きたいです。

といいますのも、滝野地域でも社地域でも一刻も早くやってくださいという意見を聞いています。なぜ滝野は未定になっているんですかというようなこともお聞きをしています。

私どもとしては、いろんな地域の皆様方の御意見を聞いて最終判断をするために、地域の協議会にて御意見をいただきたいと。だから、そこで決定とかではなくて、私どもが判断する最初の材料としての議論をいただきたいということです。

当然、3地域とも一貫校ができることは間違いございませんので、地域推進協議会は立ち上がります。一貫校、33年スタートが決定した地域では、開校に向けた準備委員会へ推進協議会の組織が移行していくというような段取りを持っております。

あくまで、御意見をいただきたいということです。

(委員)

混乱してわからない。といいますのは、このあたり、東条地域の实情も御存じのように、相当シビアな話になってくると思いますけどね。

今、委員が言われたように、もう少し人を拡大すべきではないか。拡大すればまとまらない。

そしたら、例えば整備順の話をするときに、推進をしないほうがいいんじゃないかなという人も入れて議論すべきなのではないかとか、その辺が何か非常に中途半端といいますか。だから、結局そうなってきたときに、要綱でどう書いてあるのかとかという話になってきたときに、短いからどうでもとれるという、言い方が悪いですけども、そういう考え方も一方ではあるんですが、私の任期は3月で終わってしまうんですけども、それ以降の人が延びていったときには、決まると思いますけれども、非常にづらい立場になってくるというようなところも現実の話としてありますので、その辺がちょっとどうなのかなっていうところがある。

(委員)

私も、この推進協議会の趣旨がもう一つ理解できません。

前のときに地域ごとに検討したらどうかというお話をしたのは、実際に何年から

開校して、どこにどういう学校を建てて、こういう形でやりますと。ですから、それに向けて具体的なことを相談するために寄ってください。いわゆるそちらが考えておられる準備委員会ですね。そういうのを持ったらどうかという趣旨で私は言ったのですが、どうもその辺が違ふようにとられておられるようで、例えば滝野地域は今回の公共施設の中には入っていませんから、10年先ですから、それを今からどうやこうやと言えといっても、多分なかなか意見が言いにくい面もあると思うんです。

ですから、平成33年開校、東条は小中一貫校、場所はここと、そういうのがはっきりした段階で、大体5年ほど前につくるべきだと思いますが、その段階から出発して、校則を決めたりする、そういう形のほうがスムーズに行くんじゃないかと。

決めにくいところがあるので、そのために広く意見を聞きたいというのはわかるのですが、かえって混乱する結果を生むこともあるんじゃないかなと。そういう危険性もあるように思います。

(委員)

この推進協議会という説明を聞いたんですけれども、私もまだ的確にポイントが私自身ははっきり理解できていません。

といいますのも、今、委員言われましたように、そういうような形で進むから、どうしようというようなことだったんですけど、これからどこをやっていくとちょっと曖昧なところがありますので、そこらをもう少し明確にさせていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

といいますのも、先ほどから出ていますように、東条のほうの未就学児の説明会、一番多かったですからね。7月の説明会のほうでも、やっぱりああいう意見が出ました。

私も知っている方なんですけれども、そういう中で、やはりこのまま持って帰ったら余計に混乱するんじゃないかと思うんです。東条に持って帰っても、この推進協議会ですか、これやると、何かもう一度原点に戻るのではないかなという、そういう不安が私、ちょっとよぎりました。

そのようなことで、もう少し明確にしてほしいなという気もします。今どうしたらいいかっていう意見を言えといわれたら、ちょっと私も言えませんが、やはり老人から、また各種団体、それから未就学児の保護者、現在の保護者、そういう人達が来たら、確かにたくさんの方が寄ったら、いろんな意見が出ると思うんです。ですから、こういう推進協議会をつくるのでしたら、もうこれつくるから、ここへやるから、じゃどういうふうにするか、どういう学校が欲しいのかと、建ててほしいのかと、そういうふうなことのほうが、やっぱり話がしやすいのではないかと思うんですけれどね。

(委員)

私もちょっと一緒のような感じがするんですが、やはりこれを設置する目的というのが、漠然としてるのかなと。

いろんな要望を出してくださいとあって、出したら、これ本当に混乱してしまう。特に、社なんか28人もおるんですよね。その中で好きなことを言ってください、出してくださいといったら、まとまりがつかないでしょうし、それで好きなことを皆さんがおっしゃって、みんなそれを出したら、事務局としてそれをどう整理して、これからにつなげていくのかなというふうなのが、ちょっと不安な部分があるんですよね。

ですから、何かもうちょっとこの協議会に求める役割というのを、ちょっと絞り込んだほうがいいんじゃないかなという気もするんですけど。

ただ、要望だけ言えといわれたら、要望だけ言いますけれども、これまとめるは

大変なような気もするんですね。

ですから、その辺、ちょっと一工夫いるのかなと思いますけどね。

(委員長)

こちらの研究会で中間報告し、それをどうするか、だんだんテーマ、領域が絞られていくのに、今回またもう一回いろんな話しましょうと拡散している感じのイメージを皆さんお持ちだと思います。

だから、たぶん地域ごとに検討する会というのは、必要と思うのですが、委員さんも言われていましたように、もう少し準備委員会用の内容にしたほうがいいのかもしれないですね。準備委員会用の、具体的にね。

だから、そもそも戻らないというか。ある程度中間報告、こういう方向、そして先ほど事務局がおっしゃったような、そういったある程度のガイドラインが出ているわけですが、そこからその範囲の中で何をするかというのをやっていかないと、確かになんか、元の黙阿弥で、またゼロから議論し始めますと、こちらの中間報告の議論があまり意味がないようになってしまいますので、そのあたりは多分皆さん方この協議会に、推進協議会に出ること自体は非常に前向きに捉えていただけてると思うんですが、それを充実した会にするために、いろいろ御意見を聞いていただいていると思いますので、その辺の進め方、もう少し時間がありますので、事務局のほうでお考えいただくということでいかがなんでしょうかね。

ですから、要綱は決まっていますので、これ委員会の方の決定事項ですけども、その運用の部分。

(事務局)

御意見ありがとうございました。

準備委員会の部分と、今お話をしております推進順であるとか整備順であるとかというのがごちゃごちゃになっているということは、これはあと整理をさせていただこうと思っておりますが、先ほど委員もおっしゃいましたが、今から例えば推進をやめてとかというようなことが出てきたら元の黙阿弥ということになるんですけども、これについては議会も教育委員会でも決定をしていることですので、その意見が出てきたときには、私どもはそれは受け入れませんと。行政としてそれはできないことです。

ただし、例えば33年の開校が決まっているけれども、東条が教育的課題として私どもはこういうふうを考えているんです。それに対して、東条からやっても構いませんか。社はどうですか、滝野はどうですか、東条はどうですかという御意見は聞きたいです。

といいますのも、議論するときには、推進協議会ではこういう御意見が出ました。だから東条からやらせてほしいです。例えば、社も自分ところからやりたいとおっしゃっていますが、社よりは、今のところ東条のほうが逼迫性があるからやりたいと、要は判断材料が欲しいということです。

いろんな意見を言ってほしいという意味ではございません。それと大切な役割として、例えば通学路を決めていただきたいとかバスはどうするかを決めていただきたい。そのためには、バスというのは今、教育委員会はこう考えているんだけど、この場所ではいかがですか。そうなったときに、メンバーの方が出られている地区はどこを歩いてこられます、それともバスで来られます、全部バス乗られますかというような御意見も聞きたいわけです。

やはり、私どもが決めるということは準備委員会で具体的話を決めることと併せて御意見をいただきたいということです。

(委員長)

推進協議会、あと準備委員会を設置するような説明をされたので、何かもう一回

大きなことを議論するようなイメージで我々思っていました、大分、準備委員会近いですね、話からするとね。

ですから、皆さん、まだ少し当然あるとは思いますが、委員、いかがでございますかね、今の説明で。大体当局おっしゃったこと、懐疑はまだありますか。

(委員)

通学路を決めてくださいといわれたら、どこに学校ができるかがなかったら決めようがないわけですから、やっぱりはっきりといつ、どこに、どんな学校をつくるというのは示されてからの話になると私は思うんです。

3つの協議会を同時に立ち上げる必要は、私はないと思います。時間差つけてやっていけばいいんじゃないかな。

早く開校するところと遅く開校するところありますから、同時に立ち上げていく必要はないんじゃないか、そういうふうに思います。

(事務局)

今、もとに戻ってしまうような議論だったので、大変だなと思いながら聞いておったんですけども、決してそうではなくて、これからの子ども達によりよい教育環境をつくっていくという中に、小・中一体型の学校をつくろうということで説明をしました。

それで、就学前の保護者の方々にもたくさん入ってほしいというのは、やはりこれから通う子ども達の学校がこんなふうに変わっていくんですよということについて、理解をしてほしいということが大きな問題としてあります。

そのためには、もちろん学校というのは保護者があって、そして地域があって、教職員がいて、初めて学校ということになりますので、より多くの方々に理解を求めるといふような意味合いをこの中で持っているということです。

ただ、そうしたときに、よりよい教育環境をつくろうと言ったって、こんな問題がありますよねということを確認するのは、一番最初の推進協議会だと思っています。何年後にできるということで具体的な準備委員会、先ほどおっしゃったように何年か前がスタートだと思っています。10年、15年後にどうなるか、つくると言ったって、10年も同じ委員会でどう何を検討するのかということになりますので、まず最初にこういったことをやりましょうということを確認して、そして例えば5年前には準備委員会、こういう課題について検討するものをつくりますねということを確認したい。そういったことが大事ではないか。それが、加東市全体の小中一貫教育を推進していくことにつながると考えていますので、どこの地域も同じ時期にまず立ち上げさせていただきたいという、そんな思いでいるところです。

(委員長)

時間が迫ってますし、次の(2)番の中身とかぶるところがあるので、それを御説明いただいたら、また最後、御意見いただきたいとします。

それで、この推進協議会自体、運用についてはいろんな御意見出ているわけですが、それを立ち上げてエリアごとに検討するという自体には御異論はないようにもお見受けしましたが、よろしゅうございますかね、先生方も、もうメンバーに入っていますので、そしてそのメンバーになっていただくということについても御異論ないというふうに感じましたんですが、よろしゅうございますか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、次の課題整理と分類ですか、この説明をいただいて、今のとすり合わせながら、また御議論いただきたいとします。

(2) 小中一貫教育推進の課題整理と分類

〔事務局説明（資料④）〕

(委員長)

こういった協議会でやっていくということでございますが、皆さん方が多分中核になっていろいろしていただくわけですが、これ私の方の要望ですが、事務局と特にこの研究会から参加される方と、いま一度この協議会の性格づけだとか、どういうふうな進め方をして、どういうふうな質疑、アウトプットを出して、前に進むかというのは、入念に段取りをしていただいて、打ち合わせなどもしていただいたほうがいいかと思えますね。みんな集まったはいいいけど、何を話すのかということから始まりますと時間もありませんので。皆さんもそれでよろしゅうございますか。研究会自体も今、なかなか前に進みませんので、そういったことでお預けさせていただくということにしたいと思えます。ということで、是非よろしくお願ひします。

それでは、その他ということで、これも事務局のほうですか、御説明があります。

(3) その他

(事務局)

最後になります。A3の1枚物のイメージ図でございます。

これ、この研究会のほうからわかりやすく書いてほしいというようなことで、例えばキーワードとしてふるさととか、自立とか、未来とか、共生、挑むとかというような話が出まして、キャッチフレーズを考えてみました。

ただ、キャッチフレーズの中でいろいろ、昨日も実は教育委員会の皆さんと議論をさせていただいて決定をしておいておりますので報告をしたいと思います。

まず、目指すところが、前回が一番上ですが、人間力の育成の横に絵を描いていると思うのですが、義務教育9年間を通して自立した子どもを育むという文章にしておりました。一番上の加東市の目指す小中一貫教育の左側の囲みです。

人間力の育成の横に、ふるさとを愛すということが変わっております。前は、義務教育9年間を通して、自立した子どもを育むという文言を、ここを少しキャッチフレーズ的な、手段が入った目標に示しました。ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成、これは教育目標ですので、方法論が入っております。

ただ、これではどんなイメージかというのがわかりませんので、委員もおっしゃっていたように、その目指す子ども像の横、四角枠で抜いていたところですが、ふるさと加東から未来へということでキャッチフレーズとさせていただきたいと思っております。

どういった子が未来へ挑戦していけるのかということになりましたら、自ら学ぶ子であったり、自他を大切にする子、粘り強い子、個性豊かな子、自分を活かす子、たくましい子、この6つの子ども達が今後ふるさとの加東を背負って未来へ羽ばたいていくというふうなイメージで書いてみました。

あとにつきましては、変更した部分ですが、議会のほうで、これも少し議員さんのほうから指摘があった件なんですけれども、絵がたくさん入っていたと思うんですが、子ども達の絵が、変わっています。なぜ中学生がいないのかというようなことで、最後小学生と中学生が手をつないで歩いているような絵であったり、子ども達の課題の中で中学生を入れたりもしています。

よりイメージが湧くようにということで、こういったことでキャッチフレーズと

目標を設定させていただいて、市民の皆様はこの内容をオープンにしたいなと思って報告をさせていただくものです。

以上です。

(委員長)

そうですね。この前の宿題といいますか、要望を出したことに対するお答えということですね。

「おー、すごい」という感じのお答えにはなっているかはわかりませんが、改善の後が見られるということですかね。なかなかこういったもの、いいのが出ませんのでね。いいのがあれば、また今後変えていくということだと思います。

それでは、時間のほうも迫っておりますので、今いろいろ議論してもらいましたがけれども、委員、御意見がありましたらお願いします。

(委員)

今日、いろいろと議論してきた中身に難しい問題もありましたが、ある種の解決の方法は見出せたのかなというふうに思っています。

今日の議論の流れのとおりなのですが、中間報告書が出て、そして教育委員会やあるいは市議会の中で議論を進めてきたということが前提にある。そして、おそらく今回の地域推進協議会というのと審議会の関係が問題となっていることもありますが、実はその短期の間に保護者の理解であったりということを高めていく、そういうことのためのおそらく一体とした取り組みが求められてくるところがある。だからおそらく3つの地域において同時に進めていかないといけないという、そういう部分であるかと思えます。

今日の議題の中で、全ての説明があったし、またいろいろと難しい部分が、言葉の中には盛り込まれていたけれども、委員長の交通整理の中で一定理解は進んできたのかなと思えます。

ただ、その中でまた議論すべき中身といったところは、委員長のまとめの中に出てきたことを問うようになりますが、委員会のほうで整理いただいて、それでそういったミッションの中での推進協議会が本年度において進められるというのかなというふうに思っております。

すみません。皆さん、解決されていたと思うので、意見じゃないのですが、以上です。

(委員長)

それでは、これで協議を一通り終わりたいと思います。

今日もいろいろな角度から御意見をいただきまして、解決するところがいくつか出てくるような内容でした。改めてお礼を申し上げます。

それでは、これで協議を終了して、事務局のほうにお返ししたいと思います。

4 事務連絡

5 閉会

【資料名】

資料① 小中一貫教育に関する加東市、加東市教育委員会及び加東市議会の状況について

資料② 小中一貫教育推進にかかる教職員対象説明会報告

資料③ 加東市小中一貫教育推進協議会設置要綱

資料④ 小中一貫教育推進の課題整理と分類
加東市のめざす小中一貫教育

平成27年11月30日